



宮 崎 県 公 報

令和3年1月18日(月曜日) 第 172 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示	頁
○港湾施設の概要の公示(5件).....(港湾課) 1	
○都市計画の変更(5件).....(都市計画課) 5	
公 告	
○地域森林計画の策定.....(森林経営課) 6	
○地域森林計画の変更.....(") 6	

○林業用種苗生産事業者講習会の開催.....(森林経営課) 6
○家畜人工授精講習会修業試験の合格者.....(家畜防疫対策課) 6
企業局企業管理規程
○企業局職員安全衛生管理規程の一部を改正する 企業管理規程..... 6
選挙管理委員会告示
○宮崎海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する 者の総数の3分の1の数..... 7

告 示

宮崎県告示第25号

港湾法(昭和25年法律第218号)第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、宮崎県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

なお、関係図面は、宮崎県県土整備部港湾課及び宮崎県中部港湾事務所において公衆の縦覧に供する。

令和3年1月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

港 名	港 湾 施 設				
	区分	種類	位置(図面対象番号)	数 量	能 力
内海港	臨港 交通 施設	臨港 道路	宮崎市大字内海字前坂 986番8 (D-1-1)	延長 300.0メ ートル	幅員 9.0メ ートル
			宮崎市大字内海字鉢屋平3488番、3494番3、3494番4、3495番3、3495番4、3469番2、3484番3、3484番4 (D-1-2)	延長 180.0メ ートル	幅員 9.0メ ートル
			宮崎市大字内海字鉢屋平3469番2、3469番5 (D-1-3)	延長 300.0メ ートル	幅員 10.0メ ートル
			宮崎市大字内海字鉢屋平3469番2、3469番5 (D-1-4)	延長 185.0メ ートル	幅員 10.0メ ートル

宮崎市大字内海字前坂 986番8、986番9 (D-1-5)	延長 175.0メ ートル	幅員 6.5メ ートル
宮崎市大字内海字前坂 986番2、986番8、986番13 (D-1-6)	延長 265.0メ ートル	幅員 6.5メ ートル

宮崎県告示第26号

港湾法(昭和25年法律第218号)第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、宮崎県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

関係図面は、宮崎県県土整備部港湾課、宮崎県中部港湾事務所、宮崎県油津港湾事務所、宮崎県北部港湾事務所及び宮崎県串間土木事務所において公衆の縦覧に供する。

なお、港湾施設の概要の公示(平成18年宮崎県告示第560号)は、廃止する。

令和3年1月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

港 名	港 湾 施 設				
	区分	種類	位置(図面対象番号)	数 量	能 力
宮崎港	外郭 施設	護岸	宮崎市阿波岐原町前浜地先 (B-5-38-1)	延長 39.0メ ートル	天端高 3.6か ら3.8 メ ートル
			同上 (B-5-38-2)	延長 23.0メ ートル	天端高 4.0メ ートル

			同上 (B-5-38-3)	延長 40.0メートル	天端高 4.0メートル		係留 施設	岸壁	宮崎市港3丁目4番 (C-1-7)	延長 193.0メートル	水深 7.5メートル
			宮崎市新別府町前浜 地先 (B-5-38-4)	延長 10.0メートル	天端高 4.0メートル		臨港 交通 施設	臨港 道路	同上 (D-1-14)	延長 198.9メートル	幅員 13.0メートル
						同上 (D-1-15)			延長 271.0メートル	幅員 6.5メートル	
						同上 (D-1-16)			延長 271.0メートル	幅員 6.5メートル	
						同上 (D-1-17)			延長 62.0メートル	幅員 6.5メートル	
油津港	外郭 施設	防波 堤	日南市大字平野字大 節8338番41地先 (B-1-5-7)	延長 20.0メートル	暫定天 端高 4.0メートル						
延岡港	外郭 施設	防波 堤	延岡市東海町54番5 地先 (B-1-7-17)	延長 8.9メートル	天端高 4.5メートル						
福島港	係留 施設	さん 橋	串間市大字西方字西 浜7247番地54地先 (C-4-4-2)	延長 52.5メートル	水深 2.0メートル		駐車 場	同上 (D-4-1)	面積 5,708平方メートル	アスフ ァルト 舗装	
	航行 補助 施設	船路 標識	串間市大字南方字永 畑4485番地1地先 (E-1-6)	1基	光達距 離 4.5キ ロメー トル 灯色 黄			同上 (D-4-2)	面積 1,422平方メートル	アスフ ァルト 舗装	
								同上 (D-4-3)	面積 2,303平方メートル	アスフ ァルト 舗装	
							荷さ ばき 施設	荷さ ばき 地	宮崎市港1丁目13番 (F-4-1)	面積 3,448平方メートル	アスフ ァルト 舗装
									同上 (F-4-2)	面積 4,890平方メートル	アスフ ァルト 舗装
									同上 (F-4-3)	面積 3,445平方メートル	アスフ ァルト 舗装
宮崎港	外郭 施設	防波 堤	宮崎市新別府町1400 番1地先 (B-1-9)	延長 70.0メートル	天端高 3.5メートル	福島港	外郭 施設	護岸	串間市大字西方字下 夕町 14659番5地先 (B-5-20)	延長 195.0メートル	天端高 3.5か ら3.8 メー ト

宮崎県告示第27号

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、宮崎県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

関係図面は、宮崎県県土整備部港湾課、宮崎県北部港湾事務所、宮崎県中部港湾事務所及び宮崎県串間土木事務所において公衆の縦覧に供する。

なお、港湾施設の概要の公示（平成19年宮崎県告示第312号）は、廃止する。

令和3年1月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

港名	港湾施設				
	区分	種類	位置(図面対象番号)	数量	能力
細島港	係留 施設	物揚 場	日向市大字日知屋字 西ノ原地先 (C-6-3)	延長 200.0メートル	水深 3.5メートル
宮崎港	外郭 施設	防波 堤	宮崎市新別府町1400 番1地先 (B-1-9)	延長 70.0メートル	天端高 3.5メートル

				ル
係留施設	岸壁	同上 (C-1-2-1)	延長 100.0メートル	水深 5.5メートル

宮崎県告示第28号

港湾法（昭和25年法律第 218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、宮崎県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

関係図面は、宮崎県県土整備部港湾課及び宮崎県北部港湾事務所において公衆の縦覧に供する。

なお、港湾施設の概要の公示（平成22年宮崎県告示第 204号）は、廃止する。

令和3年1月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

港名	港 湾 施 設				
	区分	種類	位置 (図面対象番号)	数 量	能 力
古江港 (直海地区)	外郭施設	護岸	延岡市北浦町市振37 90番24地先 (B-5-15)	延長 145.0メートル	天端高 4.0メートル
			同上 (B-5-16)	延長 10.0メートル	天端高 4.0メートル
古江港 (直海地区)	係留施設	物揚場	同上 (C-6-7)	延長 135.0メートル	水深 3.0メートル
	臨港交通施設	臨港道路	同上 (D-1-6)	延長 146.2メートル	幅員 7.0メートル
	保管施設	野積場	同上 (H-2-1)	面積 945平方メートル	

宮崎県告示第29号

港湾法（昭和25年法律第 218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、宮崎県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

関係図面は、宮崎県県土整備部港湾課、宮崎県北部港湾事務所、宮崎県中部港湾事務所、宮崎県油津港湾事務所及び宮崎県串間土木事務所において公衆の縦覧に供する。

なお、港湾施設の概要の公示（平成30年宮崎県告示第 808号）は、廃止する。

令和3年1月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

港名	港 湾 施 設				
	区分	種類	位置 (図面対象番号)	数 量	能 力
古江港 (直海地区)	外郭施設	防波堤	延岡市北浦町市振字 直海地先 (B-1-8)	延長 30.0メートル	天端高 8.8メートル
			同上 (B-1-9)	延長 60.0メートル	天端高 8.8メートル
			同上 (B-1-22)	延長 39.4メートル	天端高 6.1メートル
古江港 (古江・阿蘇地区)	外郭施設	防波堤	延岡市北浦町古江字 阿蘇地先 (B-1-30)	延長 21.5メートル	天端高 5.3メートル
			同上 (B-1-31)	延長 27.5メートル	天端高 5.3メートル
延岡港	外郭施設	防波堤	延岡市東海町地先 (B-1-7-10)	延長 12.6メートル	天端高 4.5メートル
細島港 (商業港地区)	臨港交通施設	橋梁	日向市大字細島字吉 野川 (D-5-1)	延長 17.3メートル	幅員 7.0メートル
細島港 (工業港地区)	保管施設	野積場	日向市大字日知屋字 新開 (H-2-18)	面積 9,014.0平方メートル	
平岩港	外郭施設	防波堤	日向市大字平岩地先 (B-1-19)	延長 20.6メートル	天端高 6.1メートル
		防砂堤	同上 (B-2-5)	延長 15.3メートル	天端高 5.5メートル
宮崎港	係留施設	岸壁	宮崎市港東3丁目5 番 (C-1-12)	延長 390.0メートル	水深 7.5メートル
			宮崎市港東3丁目6 番 (C-1-13)	延長 210.0メートル	水深 9.0メートル

	物揚場	宮崎市港東1丁目6番地先 (C-6-14)	延長 70.0メートル	水深 3.5メートル	油津港	外郭施設	防波堤	日南市字黒岩 867番12地先 (B-1-3-6)	延長 101.35メートル	天端高 4.2メートル	
		宮崎市港東1丁目5番地先 (C-6-15)	延長 70.0メートル	水深 3.5メートル		係留施設	物揚場	日南市材木町1番地先 (C-6-23)	延長 60.78メートル 取付部 10.68メートル	水深 2.5メートル	
		浮棧橋	宮崎市新別府町前浜1400番10地先及び阿波岐原町前浜4277番1地先 (C5'-1)	延長 10.0メートル (×20)		水深 3.0メートル	臨港交通施設	臨港道路	日南市大字平野字大節8338番41 (D-1-14)	延長 645.43メートル	幅員 7.0メートル
			同上 (C5'-2)	延長 10.0メートル (×20)		水深 3.0メートル			同上 (D-1-15-1)	延長 343.26メートル	幅員 7.0メートル
	臨港交通施設	臨港道路	宮崎市港東3丁目5番及び6番 (D-1-33)	延長 1,640メートル		幅員 13.0メートル		同上 (D-1-15-2)	延長 492.44メートル	幅員 7.0メートル	
			同上 (D-1-34)	延長 930メートル		幅員 6.0メートル		同上 (D-1-15-3)	延長 70.0メートル	幅員 7.0メートル	
			同上 (D-1-35)	延長 604.0メートル		幅員 6.5メートル	荷さばき施設	荷さばき地	同上 (F-4-5)	面積 16,999.57平方メートル	
	宮崎市阿波岐原町前浜4277番10の一部、4277番20、4277番33及び4277番36並びに新別府町前浜1400番2の一部及び1400番11 (D-1-36)	延長 230.0メートル	幅員 13.0メートル	同上 (F-4-6)		面積 16,900.0平方メートル					
	橋梁	宮崎市日ノ出町1丁目地先 (D-5-1)	延長 32.5メートル	幅員 13.0メートル		保管施設	野積場	日南市油津4丁目7番 (H-2-25)	面積 500.0平方メートル		
			宮崎市阿波岐原町前浜4277番1地先及び新別府町前浜1400番10地先 (D-1-37)	延長 420.0メートル				幅員 6.5メートル	日南市大字平野字大節8338番41 (H-2-26)	面積 79,754.69平方メートル	
内海港	外郭施設	防波堤	宮崎市大字内海字鉢屋平3469番10地先 (B-1-9-1)	延長 61.4メートル	天端高 4.6メートル	福島港	外郭施設	防波堤	串間市大字西方字下夕町地先 (B-1-5-12)	延長 85.7メートル	天端高 7.0メートル
			護岸	串間市大字南方字金谷地先 (B-5-10)	延長 273.0メートル			天端高 3.5メートル			

土木事務所並びに串間市都市建設課において公衆の縦覧に供する。
令和 3 年 1 月 18 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 都市計画の種類及び名称

串間都市計画道路

1・5・1号 日南串間線

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 追加する部分

串間市大字串間字植松、同市大字串間字高大塚、同市大字串間字道平、同市大字串間字符集及び同市大字串間字上ノ原の各一部

(2) 削除する部分

串間市大字串間字鶴之上及び同市大字串間字植松の各一部

宮崎県告示第34号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

なお、関係図書は、宮崎県土木整備部都市計画課及び宮崎県串間土木事務所並びに串間市都市建設課において公衆の縦覧に供する。

令和 3 年 1 月 18 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 都市計画の種類及び名称

串間都市計画道路

3・4・7号 泉町蔵元線

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

串間市大字北方字触田、同市大字南方字崩渡及び同市大字南方字小迫の各一部

公 告

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 1 項の規定により、次の地域森林計画を令和 2 年12月28日付けで定めたので公表する。

令和 3 年 1 月 18 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 地域森林計画の名称

耳川地域森林計画

2 地域森林計画の計画の期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和13年 3 月 31日まで

3 地域森林計画の縦覧場所

宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県東臼杵農林振興局

4 申立てがあった意見の要旨

なし

5 申立てがあった意見の処理の結果

なし

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 5 項の規定により、次

企業局企業管理規程

企業局職員安全衛生管理規程の一部を改正する企業管理規程をここに公表する。

の地域森林計画を令和 2 年12月28日付けで変更したので公表する。
令和 3 年 1 月 18 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 地域森林計画の名称

一ツ瀬川地域森林計画、大淀川地域森林計画、五ヶ瀬川地域森林計画、広渡川地域森林計画

2 地域森林計画の縦覧場所

宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県西臼杵支庁、宮崎県東臼杵農林振興局、宮崎県児湯農林振興局、宮崎県中部農林振興局、宮崎県北諸県農林振興局、宮崎県西諸県農林振興局、宮崎県南那珂農林振興局

3 申立てがあった意見の要旨

なし

4 申立てがあった意見の処理の結果

なし

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第 1 項の規定により、生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和 3 年 1 月 18 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 開催の日時

令和 3 年 2 月 24 日（水曜日）及び令和 3 年 2 月 26 日（金曜日）
午前 9 時から午後 5 時まで

2 開催の場所

(1) 令和 3 年 2 月 24 日（水曜日）

宮崎市橋通東 1 丁目 9 番 18 号 宮崎県庁防災庁舎 5 階防 54 号室

(2) 令和 3 年 2 月 26 日（金曜日）

東臼杵郡美郷町西郷田代 1561-1 宮崎県林業技術センター

3 受講申込受付期間

令和 3 年 1 月 15 日（金曜日）から令和 3 年 2 月 8 日（月曜日）まで

4 受講申込書の提出先

宮崎県環境森林部森林経営課 森林整備担当

5 受講手数料

14,000円（宮崎県収入証紙により納付すること。）

6 その他

(1) 受講申込書は、西臼杵支庁又は最寄りの各農林振興局で交付する。

(2) 詳細については、西臼杵支庁又は最寄りの各農林振興局の林務課若しくは宮崎県環境森林部森林経営課（電話0985（26）7158）に問い合わせること。

令和 2 年10月19日から11月20日まで開催した家畜人工授精に関する講習会の修業試験の合格者は、次の受講番号のとおりである。

令和 3 年 1 月 18 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 2 3 4 5 6 7 8 10 11 12 13 14 15 16 17

令和3年1月18日

宮崎県企業局長 井 手 義 哉

宮崎県企業局企業管理規程第1号

企業局職員安全衛生管理規程の一部を改正する企業管理規程

企業局職員安全衛生管理規程（昭和62年宮崎県企業局企業管理規程第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(企業局安全衛生管理委員会) 第12条 [略] 2～6 [略]	(企業局安全衛生管理委員会) 第12条 [略] 2～6 [略] <u>7 前項の規定にかかわらず、会議を招集することが困難な場合については、書面を送付して賛否を求めることをもって、会議の審議に代えることができる。</u>
<u>7 局管理委員会の庶務は、総務課において処理する。</u>	<u>8 局管理委員会の庶務は、総務課において処理する。</u>

附 則

この企業管理規程は、公表の日から施行する。

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第3号

漁業法等の一部を改正する等の法律（平成30年法律第95号）附則第15条第2項の規定によりなお従前の例により在任するものとされた宮崎海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和3年1月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二
選挙権を有する者の総数の3分の1の数 1,304人

--	--